

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2025年 9 月22日
【会社名】	シンボ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 紀彦
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	0 5 2 (7 7 6) 2 2 3 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田口 茂樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	0 5 2 (7 7 6) 2 2 3 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田口 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年9月19日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年9月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年9月22日

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即して実施予定のない事業目的を削除するとともに、今後実施予定の自動消火装置の開発・製造について、現行定款第2条（目的）に事業目的を追記するものであります。また、事業目的の削除及び追加に伴い、号数を繰り上げるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として安藤紀彦、片岡光男、山田清久、田口茂樹、高橋征宏、阿知波智大及び高橋裕子の7名を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として松下操を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任する取締役谷村政美に対して退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	42,310	48	-	（注）1	可決 90.83
第2号議案	42,319	39	-	（注）2	可決 90.85
第3号議案				（注）3	
安藤 紀彦	42,197	161	-		可決 90.59
片岡 光男	42,270	88	-		可決 90.75
山田 清久	42,263	95	-		可決 90.73
田口 茂樹	42,259	99	-		可決 90.72
高橋 征宏	42,263	95	-		可決 90.73
阿知波智大	42,260	98	-		可決 90.73
高橋 裕子	42,261	97	-		可決 90.73
第4号議案				（注）3	
松下 操	42,278	80	-		可決 90.76
第5号議案	42,075	283	-	（注）1	可決 90.33

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上